

第10回農林水産物・食品の輸出拡大のための  
輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 議事要旨

1. 日 時：令和2年11月30日（月）17時40分～18時00分

2. 場 所：官邸2階大ホール

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣総理大臣、加藤内閣官房長官、野上農林水産大臣、山本厚生労働副大臣、武田総務大臣、麻生副総理兼財務大臣、梶山経済産業大臣、平沢復興大臣、河野内閣府特命担当大臣、井上内閣府特命担当大臣、三ツ林内閣府特命担当大臣、鷲尾外務副大臣、岩井国土交通副大臣、和田内閣府政務官、坂井内閣官房副長官、岡田内閣官房副長官、杉田内閣官房副長官、西川内閣官房参与、藤井内閣官房副長官補、太田農林水産省食料産業局長

4. 議事概要

- 冒頭、加藤官房長官から、以下のような発言があった。
  - ・ 我が国の農産物の輸出については、2025年に2兆円、2030年に5兆円という目標を立てて取組を進め、新内閣発足後、これまで2回、皆様や輸出にチャレンジする方々にご参加いただき、この会議を開催してきた。
  - ・ 前回の閣僚会議では総理から以下の項目について検討を深め、具体的な実行戦略を示すよう指示を頂いた。
    - ・ 我が国の強みを活かして輸出拡大できる重点品目の選定、品目ごとのターゲット国の特定
    - ・ 重点品目毎、ターゲット国毎の輸出目標の設定とその実現のための手段の明確化
    - ・ 重要品目ごとに、関係事業者を包括する団体の組織化や、その団体が主体となる国ごとの販売戦略についての官民挙げたサポート
  - ・ 本日は、農林水産大臣を中心に関係閣僚一体となって検討を進めてきた具体的な実行戦略案について、農林水産大臣からご説明いただいた上で、関係閣僚からからもご意見をいただき、その取りまとめを行いたいと考えている。
  
- 農林水産大臣から、農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略案について、以下のような説明があった。

- ・ 2025年に2兆円、2030年に5兆円という輸出目標達成に向けては、海外市場で求められるスペックの産品を専門的、継続的に生産販売する体制の整備をすること。即ちバリューチェーン全体をプロダクトアウトからマーケットインに徹底的に転換することが最も必要である。
- ・ この認識のもと①日本の強みを最大限に活かす品目別の具体的目標を設定すること②マーケットインの発想で輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押しすること③省庁の垣根を超え政府一体として輸出障害を克服することという三つの基本的考え方に基づき、速やかに実行する施策と令和3年夏までに方向を決定し実行する施策について、実行戦略を取りまとめた。
- ・ 具体的な施策として、牛肉やリンゴを初めとする、食味や見た目の美しさなど、海外で評価される日本の強みを有し、輸出拡大余地の大きい27品目を重点品目に選定した。
- ・ 重点品目ごとに、海外の市場動向や、輸出環境等を踏まえて、輸出に向けたターゲット国・地域を特定し、ターゲット国・地域ごとの輸出目標を設定するとともに、目標達成に向けた課題と対応を明確化した。
- ・ 海外での販売力強化の為、重点品目ごとに品目団体等が主体となり、輸出先の情報収集や販売戦略を作ることが必要である。このような品目団体等の活動財源の確保等についても検討する。
- ・ 品目団体等と連携したJETROの輸出支援業務やJFOOD0のプロモーションを推進し、大使館などの役割強化など、国の体制強化についても検討する。
- ・ リスクを取って輸出向け産品の生産、輸出にチャレンジする事業者へのリスクマネー供給を後押しする為、可能な限り速やかに「農業法人に対する投資の円滑化に関する特別措置法」の改正案を国会に提出する。
- ・ 輸出先国、地域のニーズや規制に対応した産品を求められる量、価格等のスペックで継続的に提供する為、主として輸出向け生産を行う輸出産地を、令和2年度中にリスト化する。
- ・ 輸出産地が連携して取り組む大ロット、高品質、効率的な輸出等に対応可能な物流を構築する為、国土交通省とも連携の上、港湾や空港の具体的な利活用等の方策や、出荷等拠点となる物流施設の整備・活用、また海外におけるコールドチェーンの拠点整備・確保の方策等について来年夏までに検討する。
- ・ 輸出先国、地域の規制緩和・撤廃に向けて、農林水産物・食品輸出本部の下での協議などを政府一体となって進める。特に市場規模の大きい中国について、あらゆる機会を捉えて規制の緩和を目指す。
- ・ 輸出先国、地域の規制に対応するためのHACCP対応施設等の整備目標を設定し、計画的な施設整備を支援する。厚生労働省及び農林水産省が連携

して輸出促進法に基づく、適合施設の認定を迅速に進める。

- ・ 我が国の品種や生産加工技術が海外に流出し日本の事業者の輸出の支障とならないよう、知的財産対策を強化する。
- ・ 上記のような取組みを実行する為、令和3年度に農林水産省に輸出・国際局を設置し、既存施策の見直しも含め、輸出拡大のための施策を強力に推進していく。

○ 次に、麻生副総理兼財務大臣から以下のような発言があった。

- ・ 前回も報告した通り酒類については、「清酒」、「ウイスキー」及び「本格焼酎・泡盛」の3品目を重点品目と位置づけ、米国、中国等をターゲット国として定め、更なる輸出拡大に向け、海外における認知度向上や販路拡大等に、一層取り組んでいく。
- ・ これまで焼酎の欧州向け輸出に際しては、700ml、1750mlといった所定の容量しか認められず、四合瓶や一升瓶は輸出できなかったが、茂木大臣の尽力もあり、先般の日 EUEPA および日英 EPA により輸出が可能になった。
- ・ マーケットインの視点を持ち、2025年の輸出目標を達成したい。

○ 次に、梶山経済産業大臣から以下のような発言があった。

- ・ 重点品目について農林水産省と連携して品目団体等が行う情報収集、商品開発、ブランド化、販路開拓などの取組みを JETRO や JFOODO を通じてしっかりとサポートする。
- ・ 具体的には JETRO の販売開拓支援の経験を活かし、海外の電子商取引サイトのデータ分析により、販売増加が見込まれる日本産商品を発掘し、品目団体等への情報提供を行う。
- ・ RCEPをはじめ、EPA の特惠利用を促進する為、原産地証明書の取得について、地理的表示保護制度を活用できるよう、農林水産省と連携し、検討を進める。関係省庁と連携し、農林水産物・食品の輸出拡大に向けて支援を進めていく。

○ 次に、鷲尾外務副大臣から以下のような発言があった。

- ・ 2030年までに輸出額を5兆円にするという政府目標の達成に向けて、外務省として輸入規制の撤廃に関し、あらゆる機会を捉えて働きかけを行ってきている。
- ・ 例えば先般の日中外相会談でも、茂木大臣から来年3月に東日本大震災から10年目の節目を迎えることも踏まえ、日本産食品に対する輸入規制の早期撤廃を改めて強く求めた。この解決に向けた協議を加速すべく、「日中農水産物貿易協力メカニズム」を立ち上げることで、日中間で一致した。

こうした取組に加え、関係在外公館による情報収集や広報等についても強化していく。

- これまでの輸出拡大に向けた様々な努力を一層拡充する為にも、早急に政府全体の課題を特定した上で関係省庁機関及び関連団体との連携について整理し、オールジャパンの取組を強化していく。自由貿易体制の推進に注力してきた我が国にとって、農林水産物食品の輸出拡大は一層のチャンスをもたらすものであり、外務省として政府目標の達成のため、しっかりと取り組んでいく。

○ 次に、岩井国土交通副大臣から以下のような発言があった。

- 輸出拡大実行戦略に即して、荷主である生産者サイドにおいて輸出貨物の大ロット化、外装等の標準化を行っていただき、その上で輸送網の集約、輸配送の共同化等を後押しする。
- 加えて輸出の拠点となる港湾施設等の機能強化の推進と、輸出促進に係る実証事業等の実施、コールドチェーン物流サービスの国際標準等の普及促進、データ連携基盤の構築と、それを活用した効率的な物流システムの提供等について、農林水産省等としっかりと連携を取りながら取り組んでいく。

○ 次に、平沢復興大臣から以下のような発言があった。

- 福島県産農産物等について未だ根強く残る風評の払拭や輸入規制の撤廃・緩和に向けた情報発信等の取組を行っているところであるが、今般の輸出拡大実行戦略に即し、対応を更に強化していく。
- 具体的には、海外への情報発信強化のため、新たなポータルサイト「FUKUSHIMA UPDATES」を12月にも開設する予定としており、これを入口として関係府省庁のウェブサイトを参照することとなるため、必要な情報の整備をお願いしたい。
- 来年は、震災から10年の節目である。復興五輪が開催されるという好機も活かし、海外に向けた情報発信を一層強化していく。

○ 次に、山本厚生労働副大臣から以下のような発言があった。

- 農産品の輸出拡大を実現する為、農林水産省などの関係省庁や事業者・自治体等との協議を進め、迅速な輸出食肉取扱施設の新規認定に努めていく。
- 輸出拡大実行戦略において、重点品目として挙げられている食肉、特に中国向けの牛肉や台湾向けの豚肉加熱加工品の輸出解禁等の協議についても、食品安全を所管する立場から引き続き関係省庁と一体となり、積極

的に貢献していく。

- 次に、井上内閣府担当特命大臣から以下のような発言があった。
  - ・ 日本には世界に誇る多様な食が存在しているが、食は外国人に最も人気がある魅力の1つとして、クールジャパンの観点からも重要である。食については食文化として発信することで、さらなる輸出の促進を図り、外国人のファンを増やしていくことが重要であると考え。このため地域の歴史や風土を踏まえたストーリー化や食器などの異業種とのマッチングの取組を進めてまいりたい。
  - ・ また、日本の農業分野の品種の開発や技術はまさに知的財産であり、イノベーションを推進する上でも、海外で人気の高い日本の農産品に係る知的財産が侵害等されないようにすることが重要である。
  - ・ クールジャパン戦略及び知的財産戦略を担当する大臣としても、しっかりと関係省庁と連携して取り組んでまいりたい。
  
- 次に、三ツ林内閣府副大臣から以下のような発言があった。
  - ・ 農林水産業は地方創生の鍵を握る重要な分野であると認識しており、なかでも、農産品の輸出拡大によって地方の所得を上げることは、政府の成長戦略、地方創生の重点課題として政府を挙げて取り組んできた。
  - ・ 今般の輸出産地への取組など、マーケットインの発想に立った輸出への支援を含め、地方創生関係交付金や企業版ふるさと納税をはじめとする地域の自立に向けた各種施策を地方公共団体に効果的に活用いただけるよう、農林水産省等と連携してしっかりと取り組んでいきたい。
  
- これらを受けて、農林水産大臣から、本日説明した農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略について閣僚会議として取りまとめてよいかとの発言があり、出席者から異議無く了承され、取りまとめが行われた。
  
- 最後に、菅内閣総理大臣から以下のような発言があった。
  - ・ 農産品の輸出拡大によって地方の所得を引き上げることは、成長戦略、地方創生の重点課題としてこれまで積極的に取り組んできた。その結果、政権交代時に比較して今年の輸出額は倍増して 9,000 億円となった。また、今年は年初以来、新型コロナウイルスの影響を受けていたが、先月の輸出額は対前年比で 21.7%増と大きく回復してきている。
  - ・ 更に輸出額を向上させる為、2025 年に 2 兆円、2030 年に 5 兆円という目標を設定しているが、本日その達成に向け当面必要となる具体的な戦略

として、「輸出拡大実行戦略」を取りまとめた。

- 国内の余剰品を輸出するという発想を転換し、生産、加工、流通、販売に関わるすべての事業者が、マーケットが求めるものを作るという発想に立つべく改革を行っていく。
- 世界に冠たる牛肉やいちごをはじめとする 27 の「輸出重点品目」を選定し、品目別・ターゲット国別に目標金額を入れて具体的な行動計画を設定した。その実現の為、品目別団体の組織化などを行う。
- 輸出にチャレンジする農林水産事業者を後押しする為にリスクマネーの供給、輸出先国のニーズに特化した産地の育成等を支援する。
- 省庁の垣根を越えて、輸出先国の規制の緩和、撤廃に向けた協議や、規制やニーズに対応した加工施設の整備などを行う。
- 本日取りまとめた戦略を、野上農林水産大臣を中心に関係閣僚が一体となって、スピーディーに実行するよう、お願いしたい。

(以上)